あさひかわ
市議会だより
ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

発行：旭川市議会　〒070－8525　旭川市6条通9丁目46番地
編集：広聴広報委員会　電話 (0166)25－6380　FAX(0166)24－7810

旭川市議会ホームページアドレス　旭川市議会 検索
https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html

第108号
令和4年（2022年）12月15日

CONTENTS 主な内容

主な議案のあらまし……2
一般質問……3
緊急質問……5
大綱質疑……6
決算審査特別委員会……6
第3回定例会に提出された議案とその結果、賛否の一覧……7
補正予算等審査特別委員会……8
請願・陳情、議会の動き……8
常任委員会の動き……9
お知らせ……10

市民と議会の意見交換会を開催しました

▲「雪対策に関わる支援制度～住宅前道路除雪事業及び住宅雪対策補助制度について～」（10月28日）

▲「子育て～保育について～」（10月30日）

▲「市民の食を支える農政の課題」（11月1日）

▲「地域公共交通について」（11月2日）

今年で10回目となる市民と議会の意見交換会を10月28日、30日、11月1日、2日の4日間、市議会議場で3年ぶりに開催しました。

今年は新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、会場定員の設定や、参加を事前申込み制とするなどの対策を講じた上で開催し、延べ93人の市民の皆様にご参加いただきました。コロナ禍の中、感染対策にご協力の上、ご参加いただきありがとうございました。

皆様から頂いた貴重なご意見は、旭川市の様々な課題解決に向けた取組や、政策提案・政策提言などにつなげていきたいと考えています。

今回の意見交換会の内容については、報告書にまとめ、令和5年3月末までに旭川市議会ホームページで公開するほか、各支所及び公民館等の公共施設での配布を予定しています。

第３回定例会

主な議案のあらまし

本市議会は、令和４年第３回定例会を、９月12日から10月７日まで、26日間の日程で開催しました。

今定例会では、市長から提出された令和３年度各会計決算、令和４年度各会計補正予算、条例の制定・改正・廃止、財産の取得、契約の締結、人事及び報告の計43件の議案と、議会から提出された議員の派遣、附帯決議、意見書、動議の計11件の議案を審議し、いじめ問題再調査に関連する議案に関して補正予算等審査特別委員会設置についての動議１件を否決したほかは、いじめ問題再調査に関連する議案に１件の附帯決議（再調査の実施に当たっては議会に適宜報告することや再調査委員会の設置に当たっては調査対象者と利害関係のない、公平・公正・中立な人選を行うことなど）を付け、いずれも原案どおり決定しました。

●令和３年度各会計決算

令和３年度は、第８次総合計画で目指す都市像の実現に向け、引き続き「こども　生き生き　未来づくり」「しごと　活き活き　賑わいづくり」「地域　いきいき　温もりづくり」の３つの重点テーマに沿った事業に優先的に予算を配分したほか、新型コロナウイルス感染症対策や除雪費などの補正予算を23回取りまとめました。

また、事業執行に当たっても、持続可能な財政基盤の確立に向け、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう努めてきました。

予算執行状況については、一般会計では、実質収支で65億497万7,387円の剰余、企業会計を除く７特別会計の実質収支で14億4,204万249円の剰余を生じました。

企業会計のうち水道事業会計では、収益的収支で７億7,975万9円の剰余、繰越工事資金66万円を除いた資本的収支で38億6,126万4,588円の収支不足を生じました。

下水道事業会計では、収益的収支で７億2,039万7,963円の剰余、繰越工事資金４万8,600円を除いた資本的収支で34億5,620万5,389円の収支不足を生じました。

病院事業会計では、収益的収支で17億3,324万1,741円の剰余、資本的収支で３億4,814万6,718円の収支不足を生じました。

資本的収支における収支不足は、水道事業会計及び下水道事業会計では損益勘定留保資金等で補塡し、病院事業会計では損益勘定留保資金等で補塡及び一時借入金で措置しています。

▲決算審査特別委員会の様子

●補正予算

令和４年度一般会計に90億5,407万8,000円を追加

今回の一般会計補正予算は、庁舎整備推進費、障害者自立支援給付費、介護サービス等継続支援費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、中小企業振興資金融資事業費、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給費、いじめ問題再調査費など、歳入歳出予算の総額それぞれに90億5,407万8,000円を追加し、令和４年度一般会計予算の総額を1,814億6,123万3,000円とするものです。

●条例の制定・改正・廃止

○老人デイサービスセンター条例の廃止

現在においては民間事業者によるデイサービスの提供が普及していることなどに伴い、市営の神居デイサービスセンターを廃止するものです。

○公衆浴場法施行条例の改正

国の公衆浴場における衛生等管理要領等の改正に伴い、本市でも望まない混浴の回避や、子ども・保護者などの全ての方が安心して入浴できる環境を確保するため、混浴制限年齢を「10歳以上」から「７歳以上」に改定するものです。なお、周知する期間を考慮し、施行は令和５年４月１日からとなっています。

○雪対策基金条例の制定

道路の除排雪などの雪対策を推進する事業の財源に充てるため、基金を設置するものです。

●その他

○財産の取得（１件）

○災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）１台
　価格　6,006万円

○契約の締結（２件）

○豊岡小学校校舎増改築（A）工事
　契約金額　６億2,260万円
○豊岡小学校校舎増改築（B）工事
　契約金額　５億8,300万円

●人事

教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任、教育委員会教育長の任命について、次のとおり同意することに決定しました。

○教育委員会委員の任命

坂　田　葉　子　氏

○公平委員会委員の選任

米　田　和　正　氏

○教育委員会教育長の任命

野　﨑　幸　宏　氏

令和４年第４回定例会は、12月６日に開会となり、中旬頃まで開かれる予定です。
なお、日程につきましては、議会事務局までお問い合わせください。市議会ホームページでもお知らせします。

一般質問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。
第３回定例会では、９月26日及び27日の２日間にわたり11人の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

今定例会の質問者（発言順）

① ひぐま　としお（無党派Ｇ）
- パートナーシップ制度について
- ヒグマ対策とドローンについて

② 高　橋　ひでとし（自民党･市民会議）
- 旭川市におけるいじめ問題について
- 旭川市における有機農業の促進について

③ 品　田　ときえ（民主・市民連合）
- 職員意識調査の実施について
- 施設における不在者投票について
- 市制施行 100 年記念事業の取組について

④ 白　鳥　秀　樹（民主･市民連合）
- いじめ問題について
- 旧統一教会問題について

⑤ 横　山　啓　一（無所属）
- 「新旭川市史」の編集事業の再開について
- 市長公約としての「家庭教育支援推進条例」制定について
- 期日前投票所の設置について
- ＧＩＧＡスクール構想と個人情報管理について

⑥ 能登谷　　繁（日本共産党）
- 旧統一協会の問題について
- 家庭教育支援について

⑦ 蝦　名　やすのぶ（自民党･市民会議）
- ヒグマ対策について
- ＤＸ推進の取組について
- 本市の農業に対する考え方について

⑧ 石　川　厚　子（日本共産党）
- 子育て支援施策について
- ケアラーについて
- ジェンダー平等について
- 個人情報保護について
- 市の広報について
- 図書の貸出しについて

⑨ 室　井　安　雄（公明党）
- 市長の政治姿勢について
- 公共交通機関への対策と寿バスカードのＩＣ化について
- 参議院選挙を受けての課題と新たな期日前投票所設置について
- 高校生医療費の無償化について
- 高校総体へ向けた施設の整備計画について

⑩ 江　川　あ　や（民主･市民連合）
- 公立大学のミライ
- 香害のない世界を。～フレグランスフリーポリシーについて
- 家庭教育支援推進条例について

⑪ 中　野　ひろゆき（公明党）
- 性的マイノリティに関する理解と支援制度について
- 化学物質過敏症等への対応と今後の施策について
- 学校における部活動の取組と環境整備について
- 企業誘致の活動と今後の課題等について

①ドローンの活用によるヒグマ対策

問　**市がドローンを持つことで必要なときに迅速に飛ばすなど、広範囲なヒグマの活動範囲や個体把握に非常に有効だと考えます。見解を聞かせてください。**

答　ドローンはヒグマ対策のほか、国では、物流、防災、農業、測量などでの活用として推進が図られています。令和４年12月には、安全性の確保と広い分野での活用促進を図ることを目的に、ドローン操縦の国家資格制度が施行される予定です。このため、本市の各部署の業務で職員がドローンを操縦するには本資格の取得が必要となるほか、資格取得後も操縦技術の維持向上や各部署での活用を踏まえた運用面の問題など、全庁的に検討すべき課題があると考えます。【環境部長】

②みどりの食料システム戦略＊の活用

問　**みどりの食料システム戦略の活用による有機農業の促進と確立が急務だと考えます。本市は同戦略への参加や活用を検討していますか。また、参加する場合はどのような優遇措置を利用する予定なのか聞かせてください。**

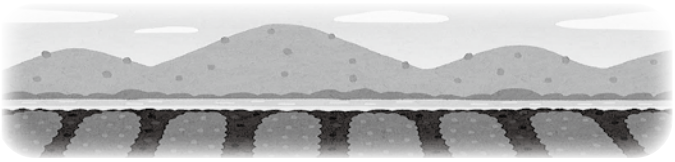

答　国で公表した同戦略を実現するための基本方針に基づき、地域の特性を踏まえた目標設定や事業内容を定める基本計画を北海道と連携し今後作成していきます。また、税制上の優遇措置等については、農業者又はその組織する団体が事業活動計画を策定し、都道府県の認定を受けることが必要であり、現時点では農業者等からの相談等はない状況ですが、基本計画を策定することにより優遇制度利用の前提が整備されるため、農業者に対して制度の周知を図っていきます。【農政部長】

③市制施行100年記念事業のコンセプト

問　**市制施行 100 年記念事業のコンセプトとこれを記念した取組として、これまでとこれからも含めてどのように取り組んでいるのか聞かせてください。**

答　本年は大正11年に市制が施行されてから100年を迎える記念すべき年です。この節目の年に先人たちが築き上げてきた歴史を振り返り、その思いを受け継ぐとともに、性別や年齢、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが活躍できる旭川の実現に向けて様々な取組を実施することとしています。８月には市制施行100年記念式典を執り行い、10月にはスタルヒン球場とＪＲ旭川駅前広場で野外音楽フェスティバルを開催するほか、デザインウィークや夏まつりでの告知、企業製品へのロゴマーク活用、公共施設での歴史やタペストリーの巡回展示などの機運醸成にも取り組んでおり、今後は文化事業や冬まつりとの連携も図っていきます。【市制100年･女性活躍担当部長】

＊みどりの食料システム戦略：将来にわたって持続可能な食料システム（食料の安定供給）の構築に向けて、農林水産省が令和３年５月12日に策定した食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現するための基本方針のことを指す。

④旧統一教会＊に対する本市の対応

問　他都市では、旧統一教会との関連が疑われる団体に対する補助金の交付や後援名義の使用許可などについて、市行政の関与を認めないこととする対応方針を決めました。本市は今後どのような対応をするのか聞かせてください。

答　本市としては今後とも政教分離の原則を遵守し、適切に対応していきます。また、世界平和統一家庭連合や家庭連合との関係が明らかな団体については、社会的に問題が指摘されている状況においては関与しないことを基本に、慎重に対応していきたいと考えています。【市長】

⑤投票率向上に向けた取組

問　他都市では高等学校で期日前投票所が開設されています。大学から高校への拡大等も含めて移動期日前投票所などの導入を検討すべきではないでしょうか。

答　高校での期日前投票所は、生年月日や選挙時期によっては投票できる18歳の生徒数は異なりますが、選挙権を得た生徒が学校で投票することもできるほか、投票できない生徒もその様子を見て選挙を身近に感じてもらう意義のある取組だと考えます。また、特に自動車を活用した移動期日前投票所は機動性やコロナ禍で来校制限のある学校でも対応できるメリットがあります。選挙管理委員会としては、二重投票を防止するシステムの安定運用や従事者の確保、ニーズの把握のほか、高校の授業日課に配慮した時間帯での開設などの課題があるため、課題整理や他都市の調査を行い、実施の可能性について検討していきます。【選挙管理委員会事務局長】

⑥旧統一協会の被害相談窓口の開設

問　国では旧統一協会の相談窓口を開設しています。本市でも早急に被害相談窓口を設置すべきだと考えますが、見解を聞かせてください。

答　消費生活センターや市民相談センターでは、旧統一教会とのトラブルについて相談があった場合には、相談員が問題の解決に向けた助言などを行うほか、解決に向けては、無料法律相談や相談内容に応じた専門の関係機関や団体を必要に応じて紹介することから、現行の体制で対応できると考えています。【市民生活部長】

⑦スピード感のあるＤＸ推進

問　ＣＤＯ（最高デジタル責任者）の就任でスピード感を持ってＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）推進ができていますか。また、その成果は出ていますか。

答　ＣＤＯの就任により、市役所全体でＤＸを進めていく機運が高まり、専門的な知見に基づく助言から多くのことを学び、通常業務に並行して、これまでなかなか進めることのできなかったＤＸの取組が加速していると認識しています。就任から半年間の主な成果としては、令和４年度から実施している旭川未来創造ポストの運用や周知方法などの市民目線の新しいサービスを開始できたことや担当課へのタブレット端末の導入で、市民と職員の双方にとって利便性の高い仕組みを構築できたことなどが挙げられます。【デザイン行政改革担当部長】

⑧パートナーシップ制度の導入に向けて

問　道内ではパートナーシップ制度のある自治体に住む人口が５割を超える状況であり、本市でも同制度を導入すべきではないでしょうか。

答　制度の導入には賛成や反対などの意見を頂いています。まずは、市民や関係団体への説明と意見交換をしっかりと行うほか、性的マイノリティの方からは声を上げにくいとも聞いていることから、声なき声にも耳を傾け、丁寧に取組を進める必要があります。既に制度を導入している他都市間では、連携協定を締結し、手続の負担軽減を図っています。本市でも、先行事例の成果や課題を踏まえ、実情に沿った制度設計の検討が重要です。今後は市民に理解を深めていただくほか、医師や弁護士などの専門家からも意見を頂きながら、誰もが旭川に住んでよかった、旭川に住みたいと感じてもらえるように制度の導入に向けた取組を進めていきます。【市長】

⑨バス事業者への必要な支援の在り方

問　バス事業者の喫緊の課題は乗務員不足です。人材募集の広告費や養成費への支援が必要ではないでしょうか。

答　バス事業者からは乗務員不足により、路線運行が困難であると伺っており、喫緊の課題だと認識しています。これまで、市外から乗務員になった方への支援金の支給などの対応を行ってきましたが、路線バスの持続可能な運営には、ほかにも解決すべき様々な課題が想定されるため、バス事業者と協議を重ね、関係機関等とも連携して必要な支援の在り方をしっかりと検討していきます。【地域振興部長】

⑩家庭教育にこだわらない子育て支援

問　子育て環境の整備は行政の役割と考えます。家庭教育支援条例の制定について、家庭教育にこだわらず、子どもを中心とした子育て支援とする考えはありますか。

答　近年、子育て家庭を取り巻く環境が変化する中、妊娠期から学齢期まで切れ目のない支援や様々な課題を抱える家庭に寄り添うなど、家庭の事情に応じた支援が必要です。このため、保護者のみならず、地域と学校と行政が連携し、地域全体で家庭を支える環境づくりが重要であり、そうした認識の下、家庭教育支援に関する条例の制定を公約に掲げたところですが、家庭教育支援を推進するに当たっては、先に制定された子ども条例の目的や趣旨を踏まえ、子育て支援と一体となった多面的な支援を推進し、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組んでいきます。【市長】

⑪化学物質過敏症への対応

問　化学物質過敏症の実態や原因物質の特定等について、市民からの相談内容を整理し、他自治体と連携して国へ要請すべきと考えます。見解を聞かせてください。

答　化学物質過敏症のうち、シックハウス症候群は原因物質を特定し、規制するなどの対策で相談件数は減少傾向ですが、香料による健康被害は、まだ日も浅く、今後、因果関係や病態等が解明されてくると考えています。また、本市では専用の相談窓口を設置する中で、苦しむ方々の声や実態を把握していますが、症状や原因物質などは様々であり、一つの自治体では解決できない課題もあるため、他自治体と情報共有や意見交換などを行い、広く現状の整理に努め、医学的又は科学的な分析等の研究結果なども注視し、対応等について国へ要請することを検討していきます。【地域保健担当部長】

＊旧統一教（協）会：1954年に韓国で創設された宗教団体「世界平和統一家庭連合」の旧名称である「世界基督教統一神霊協会」の略称。

緊急質問

緊急質問は、質問が急を要するとき、真にやむを得ないと認められるときに行う質問です。

第３回定例会では、９月22日に、「９月20日の市長発言及び教育長発言」について、６人の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

今定例会の質問者（発言順）

① 高　橋　ひでとし（自民党･市民会議）
- 黒塗り（マスキング）の経緯について
- 国民の知る権利との関係について
- 再調査について

② 白　鳥　秀　樹（民主･市民連合）
- いじめ問題について

③ 高　花　えいこ（公明党）
- いじめの重大事態に係る調査報告書について
- 教育委員会の抜本的改革について
- 市長直属の再調査委員会について

④ 能登谷　　繁（日本共産党）
- 第三者委員会の最終報告について
- 市長の発言について

⑤ 上　野　和　幸（無党派Ｇ）
- いじめの重大事態に係る調査報告書について
- 市長発言について

⑥ 横　山　啓　一（無所属）
- 答申に対する教育委員会の評価について
- 答申に対する市長の評価について
- 再調査実施の判断について

①再調査委員会とご遺族との信頼関係

問　市長はご遺族との信頼関係をどのように再構築しようと考えていますか。これまで、ご遺族の思いをくみ取る努力をしてきたのかも含めて聞かせてください。

答　市長就任以来、この重大問題に関しては特にしっかりと対応していかなければならないと考え、ご遺族の心情をしっかりと受け止め、都度、対策委員会に働きかけました。また、再調査は先の調査と同様にご遺族に寄り添いつつも、調査の公平性や中立性を守ることが最も重要です。このため、文部科学省が策定しているいじめの重大事態の調査に関するガイドラインのとおり、調査の目的や見通し、調査経過の報告などをご遺族に適宜、丁寧に行う考えであり、例えば、委員を選任する際にもご遺族の理解を得ながら進めていきます。【市長】

②いじめ防止等連絡協議会等条例の改正

問　再調査委員会の立ち上げには、いじめ防止等連絡協議会等条例等の改正が必要です。内容を聞かせてください。

答　現行の条例では、再調査委員会には対策委員会にある臨時委員を置くことができる規定がないため、同様の委員を置けるように改正する考えです。また、委員報酬は現行の条例では日額１万２千円ですが、再調査には特に高度な専門性を要するほか、先の対策委員会でも報酬の低さに対する改善要望もあったため、他都市の事例も参考にして現行からの引上げを考えています。【子育て支援部長】

③教育委員会の抜本的な改革

問　教育長から教育委員会自らが抜本的に改める旨の発言がありました。どのように改めるのでしょうか。

答　調査報告書では、いじめとして取り上げる事実のほか、教育委員会が主体的に取り組む姿勢や当該生徒への支援不足などの指摘があり、いずれも教育委員会として深く反省すべきものと厳粛に受け止めています。提言のあった再発防止策は具体化の検討を進め、できるものから速やかに取り組んでいきますが、まずは教育委員会自体が指摘事項を踏まえ、自らを正す意識を持ち、法制度やガイドラインの理解の徹底を図るほか、学校への指導助言の在り方など、基本的な部分から早急に認識を改め、適切に実行していくことを最優先にします。再発防止はもとより、いじめ防止対策に不退転の決意を持って取り組んでいきたいと考えています。【教育長】

④児童生徒に係る情報の引継ぎの在り方

問　児童生徒の情報について小中学校間の引継ぎや転校先への引継ぎがないことなど、学校現場の対応不足が指摘されています。どのように認識しているか聞かせてください。

答　教育委員会としては、児童生徒に係る情報の引継ぎの在り方などを改めて検討する必要があると認識しています。今回の様な事案の再発防止策の一つとして、幼小中高での情報を統一様式で記録し、進学及び転校先に引き継ぐ情報共有システムの確立についての提言を頂いており、北海道教育委員会等の関係機関とも協議をしながら、学校種間等の適切な情報共有に向けた検討を進めていきます。【学校教育部長】

⑤全国のモデルとなり得るいじめ再発防止策

問　市長は全国のモデルになり得る再発防止策と発言をしています。全国のモデルになることが目標なのか聞かせてください。

答　二度と本事案のような痛ましい事態を繰り返してはならないとの強い思いから、市長部局にいじめ対策専門部署を設置し、子どもや保護者などからの相談や通報に応じ、早い段階から学校、教育委員会、関係機関と密接に連携して事案に対処することで、いじめの未然防止や早期発見、重大事態に至る前の早期解決を図るものです。また、多忙な教育現場のいじめ対応に係る負担を軽減し、教職員が児童生徒一人一人にしっかりと寄り添い、地域の協力体制も整うことを目指しています。これらの実現により初めて、子どもの命、そして心と身体が守られるまちになるものであり、本市の取組を通じて全国からいじめを無くしたいと考えています。【市長】

⑥調査結果に対する市長の評価

問　対策委員会の調査報告書に対して、市長はどのような評価をしているのか、また、真相の解明に至っていないと考える部分について見解を聞かせてください。

答　調査結果は今後の再発防止策の策定に一定程度資すると評価しており、委員は膨大な資料の読み込み、45回にわたる会議など、大変な苦労だったと思います。いじめがあったという事実認定や、学校や教育委員会に対する指摘など、専門的見地からの報告は真摯に重く受け止めています。しかし、いじめの定義付けが事実認定に大きく影響していると考えるため、より専門的な視点からの再検証が必要だと判断しています。【市長】

※このページでは、旭川市教育委員会が第三者委員会として設置した「旭川市いじめ防止等対策委員会」を「対策委員会」、今後、市長部局においていじめ問題の再調査を行うために第三者委員会として設置する意向が示された「旭川市いじめ問題再調査委員会」を「再調査委員会」と表記しています。

大綱質疑

今回の大綱質疑は、決算審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。今定例会では、９月28日に２人の議員が質疑しました。

その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

今定例会の質疑者（発言順）

① まじま　隆　英（日本共産党）
- 2021年度各会計決算について
- 2021年度主要施策の成果と課題について

② ひぐま　としお（無党派Ｇ）
- 認定第１号　令和３年度旭川市一般会計決算の認定について

①雪道の路面管理手法

問 **これまでも圧雪管理手法の見直しを求めてきました。改めて見解を聞かせてください。**

答 令和３年度に改定した雪対策基本計画では、ザクザク路面の発生など、気象状況の変化への対応が年々難しくなっているため、路面管理手法について検討することとしました。昨シーズンは、統合した地区ごとに１か所のモデル地区を設定し、圧雪の厚さを薄く管理することによるザクザク路面の抑制効果のほか、道路脇の雪山や幅員の状況などの検証を行いました。試行の結果は、除雪地区の統合により、生活道路の基本２回の排雪作業がスムーズに進んだこと、穏やかな気象状況であったこともあり、広範囲でのザクザク路面は発生しなかったこと、モデル地区とそれ以外の地区で道路の幅や圧雪の厚さにあまり差がないことなどにより比較検証が難しいシーズンとなりました。道路状況はその年の気象状況にも大きく左右されるため、今後も継続的に試行と検証を行い、近年の気象状況や除排雪体制を勘案しながら本市に適した路面管理手法を引き続き検討していきます。【雪対策担当部長】

②観光需要回復に向けた取組

問 **観光業界の厳しい状況に対して、本市はどのような施策を講じてきたのか。また、見解も聞かせてください。**

答 令和３年度は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による人流の抑制、往来の自粛要請などの行動制限に伴い、宿泊業を始め、観光関連事業者にとっては大変厳しい状況が続いていたと認識しています。このため、令和３年度の観光需要の回復に向けては、観光需要の下支えを目的にホテルや旅館における宿泊料金を助成する旭川宿泊応援事業の実施や教育旅行クーポンの発行による修学旅行や合宿の誘致に取り組んできたほか、旭川圏域の観光スポットやアクティビティをテーマとしたウェブ動画の充実による観光情報発信力を強化するなど、コロナ禍中においても可能な限りの観光振興策を講じました。【観光スポーツ交流部長】

決算審査特別委員会　（委員長：高見　一典　副委員長：上村　ゆうじ）

令和３年度各会計決算の認定議案11件は、９月28日に「決算審査特別委員会」（委員32人）を設置し、同日に総務経済文教、民生建設公営企業の２分科会を設置した後、付託議案を両分科会で分担し、28日から10月５日までの間に、それぞれ分科会を６回開催し、質疑等を行いました。

その後、10月６日の決算審査特別委員会で総括質疑を行い、いずれも原案どおり認定すべきものと決定しました。

●各分科会での主な質疑

●総務経済文教分科会
- 路線バス利用促進に向けた取組について
- 総合庁舎建替工事について
- アイヌ施策推進基金の設置目的と活用について
- 内部統制制度について
- コロナ禍における救急活動について
- 新型コロナウイルス感染症業務への全庁応援体制及び課題について
- 少人数学級編制について
- 鳥獣による農業被害対策について
- データセンター誘致等の企業誘致の取組について
- いじめ防止等対策委員会委員への報酬といじめの重大事態に係る対応について
- はたらく環境づくり支援事業について
- 地酒で乾杯応援事業について

●民生建設公営企業分科会
- 市民の利便性に配慮したコンビニ交付システムの運用とマイナンバーカードの普及に向けた取組について
- 生活保護の在り方について
- コロナ禍における市税歳入の状況について
- 子ども食堂の運営に対する支援の在り方について
- 再生資源回収に係る課題とその対応策について
- 家庭ごみの収集について
- 市営住宅の管理について
- 東光スポーツ公園の施設整備における考え方について
- 市道の整備について
- 魅力的なあさひかわ北彩都ガーデンに向けた維持管理について
- 特定空家の解体・除却に係る行政代執行について

●総括質疑
- 会計年度任用職員制度導入後の給料水準について
- ＩＣＴパーク運営に係る財源見通しについて
- 旭川市都市機能の誘導に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の適用について
- 永山取水施設の目的外使用について

第３回定例会に提出された議案とその結果

	件　名	結果
◆	令和３年度旭川市一般会計決算の認定について	認定
◆	令和３年度旭川市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	〃
◆	令和３年度旭川市動物園事業特別会計決算の認定について	〃
◆	令和３年度旭川市公共駐車場事業特別会計決算の認定について	〃
◆	令和３年度旭川市育英事業特別会計決算の認定について	〃
◆	令和３年度旭川市介護保険事業特別会計決算の認定について	〃
◆	令和３年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計決算の認定について	〃
◆	令和３年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	〃
◆	令和３年度旭川市水道事業会計決算の認定について	〃
◆	令和３年度旭川市下水道事業会計決算の認定について	〃
◆	令和３年度旭川市病院事業会計決算の認定について	〃
◆	令和４年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆	令和４年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃
◆	令和４年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃
◆	令和４年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃
◆	旭川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆	旭川市老人デイサービスセンター条例を廃止する条例の制定について	〃
◆	旭川市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆	市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆	旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆	旭川市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆	旭川市雪対策基金条例の制定について	〃
◆	財産の取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型））	〃
◆	契約の締結について（豊岡小学校校舎増改築（A）工事）	〃
◆	契約の締結について（豊岡小学校校舎増改築（B）工事）	〃
◇	議員の派遣について	〃
◆	旭川市教育委員会委員の任命について	同意
◆	旭川市公平委員会委員の選任について	同意
◆	令和４年度旭川市一般会計補正予算について（追加分）	可決
◆	旭川市教育委員会教育長の任命について	同意
◆	令和４年度旭川市一般会計補正予算について（追加分）	可決
◆	旭川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆	旭川市いじめ防止等連絡協議会等条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◇	議案第20号令和４年度旭川市一般会計補正予算とこれに関連する議案に対する附帯決議について	〃
◆	令和３年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	報告済
◆	令和３年度決算に基づく資金不足比率の報告について	〃
◆	専決処分の報告について（令和４年度旭川市一般会計補正予算を定めること）	報告承認
◆	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	報告済
◆	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	〃
◆	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	〃
◆	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	〃
◆	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	〃
◆	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	〃
◆	専決処分の報告について（訴え提起前の和解）	〃
◆	専決処分の報告について（変更契約を締結すること）	〃
◇	シルバー人材センターの会員への配分金についてインボイス制度の適用除外とする等の措置を講ずることを求める意見書について	可決
◇	北海道教育委員会の「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について	〃
◇	防衛費を対ＧＤＰ比２パーセント以上とする増額計画の見直しを求める意見書について	〃
◇	「難民」認定の運用の見直しを求める意見書について	〃
◇	社会資本整備等に関する意見書について	〃
◇	森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実強化を求める意見書について	〃
◇	地方の農地の保全と活用のための支援拡充を求める意見書について	〃
◇	女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書について	〃
◇	補正予算等審査特別委員会設置について（動議）	否決

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

賛否の一覧　※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議（11 人）											民主・市民連合（10 人）										公明党（５人）					日本共産党（４人）				無党派Ｇ（３人）			無所属
蝦名やすのぶ	高橋ひでとし	菅原範明	佐藤さだお	松田たくや	上村ゆうじ	福居秀雄	安田佳正	宮本儔	えびな信幸	杉山允孝	のむらパターソン和孝	江川あや	塩尻英明	高橋紀博	高木ひろたか	品田ときえ	松田ひろし	高見一典	白鳥秀樹	中川明雄	中野ひろゆき	高花えいこ	もんま節子	中村のりゆき	室井安雄	まじま隆英	石川厚子	小松あきら	能登谷繁	ひぐまとしお	上野和幸	金谷美奈子	横山啓一
★令和３年度旭川市一般会計決算の認定について（可決［賛成 29、反対４］）																																	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
★北海道教育委員会の「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について（可決［賛成 17、反対 16］） ★防衛費を対 GDP 比２パーセント以上とする増額計画の見直しを求める意見書について（可決［賛成 17、反対 16］） ★「難民」認定の運用の見直しを求める意見書について（可決［賛成 17、反対 16］）																																	
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
★補正予算等審査特別委員会設置について（動議）（否決［賛成７、反対 25、欠席１］）																																	
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	欠	○

賛成者は「○」、反対者は「×」、欠席者は「欠」としています。また、議長は採決に加わらないため、斜線としています。

補正予算等審査特別委員会（委員長：菅原 範明　副委員長：まじま 隆英）

令和４年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案の以上14件は、「補正予算等審査特別委員会」（委員14人）を設置し、９月12日から14日までの３日間にわたり慎重に審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

●主な質疑

- 路線バスの利用促進に向けた取組について
- 発熱外来の体制確保に向けた取組について
- 生活保護業務に係る訪問管理システムの導入について
- 保育所等への給食原材料費の支援について
- 農業委員会委員によるタブレットの活用について
- 混浴年齢の引下げについて
- 雪対策基金の設置と除排雪に係る財源確保策について
- 雪対策基金の設置と財源としての基金の在り方について
- 市立旭川病院の医師の労働時間短縮と医師確保に向けた取組について
- 新庁舎整備に係る費用と工事の進捗について

請願・陳情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願（議員の紹介のあるもの）や陳情（議員の紹介のないもの）を提出することができます。

令和４年第３回定例会で取り下げられたもの

〇建設公営企業常任委員会付託
- 自転車にやさしいまちづくりについて（陳情第11号）

※令和４年第３回定例会で新たに付託したもの、結果の出たものはありません。

議会の動き

令和４年６月22日から第３回定例会閉会日（10月７日）までの議会の動きです。

７月

19日　・総務常任委員会
　　・民生常任委員会
20日　・経済文教常任委員会
　　・建設公営企業常任委員会

８月

23日　・総務常任委員会
　　・民生常任委員会
24日　・経済文教常任委員会
　　・建設公営企業常任委員会
30日　・広聴広報委員会

９月

６日　・議会運営委員会
７日　・総務常任委員会
８日　・経済文教常任委員会
　　・建設公営企業常任委員会
９日　・民生常任委員会
12日　・本会議（第３回定例会開会）
　　・補正予算等審査特別委員会
　　・広聴広報委員会
13日　・補正予算等審査特別委員会
14日　・補正予算等審査特別委員会
　　・議会運営委員会
15日　・本会議（補正予算等審議）
16日　・議会運営委員会
20日　・本会議（市長発言等）
　　・議会運営委員会
22日　・本会議（緊急質問）
26日　・本会議（一般質問）
27日　・本会議（一般質問）
28日　・本会議（大綱質疑）
　　・決算審査特別委員会
　　・決算審査特別委員会分科会
29日　・決算審査特別委員会分科会
30日　・決算審査特別委員会分科会

10月

３日　・決算審査特別委員会分科会
　　・議会運営委員会
４日　・決算審査特別委員会分科会
５日　・決算審査特別委員会分科会
６日　・決算審査特別委員会
　　・議会運営委員会
７日　・本会議（第３回定例会閉会）
　　・議会運営委員会

常任委員会の動き

令和４年６月22日（第２回定例会閉会日の翌日）以降の各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長：もんま 節子　副委員長：菅原 範明

- 総務常任委員会の活動について -

新庁舎の姿がいっぱいの日差しを浴び、たくましく目に映ります。当委員会では、７月19日には、市民へのサービスの更なる向上を目指したＤＸの取組状況について説明を受け、ソフト面においてもいよいよ充実感が漂ってきました。６月28日から29日にかけて本市を襲った大雨の被害状況と対応についての説明と、石川委員からは、本市の公共施設のより良い使用の在り方についての質疑がありました。８月23日には、旭川市国民保護計画の変更についてその内容が示されました。９月７日には、第３回定例会提出議案の説明のほか、旭川市行財政改革推進プログラム2020の進行状況について報告を受け、限られた経営資源の中で効果的かつ効率的な行政運営が図られ、時代に即した転換を進めていることが理解できました。このほか、他都市への行政視察や市民と議会の意見交換会などがありました。総務常任委員会一同、更なる飛躍を目指す旭川と市民の幸せを願い、しっかりとその責任を全うしてまいります。

▲総務常任委員会の様子

民生常任委員会

委員長：佐藤 さだお　副委員長：塩尻 英明

- 民生常任委員会の活動について -

10月30日に旭川市議会議場において市民と議会の意見交換会を開催しました。今年の民生常任委員会の班は、「子育て～保育について～」をテーマに意見交換を行い、保育や子育てに関わる各団体の方々にもお越しいただき、現状の課題や専門的なご意見を伺いながら、ご来場いただいた市民の方々からも多数のご意見を頂戴させていただいたところです。今後の委員会においても頂いた貴重なご意見を基に市政へ反映させられるよう取り組んでまいります。

また、10月１日には市内１条通８丁目旧西武Ａ館跡地に新築されたツルハ旭川中央ビル２階において、「旭川市子育て世代包括支援センターwaka・ba（わかば）」がオープンしました。本施設は、母子保健課と子ども総合相談センターの機能の一部を統合し、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない相談支援として新設されたもので、今後の子育て支援体制強化が期待されるところであり、今後、注視してまいります。

▲オープンしたwaka・ba

経済文教常任委員会

委員長：品田 ときえ　副委員長：上野 和幸

- 経済文教常任委員会の活動について -

当委員会では、７月20日には、農政部から大雨被害の状況等についての報告を受け、宮本委員、能登谷委員からそれぞれ質疑が行われました。

８月24日には、①シルバー人材センターの会員への配分金についてインボイス制度の適用除外とする等の措置を講ずることを求める意見書（案）について全会一致で、第３回定例会開会日に議長に提出することとしました。②ヒグマ出没に伴う忠和テニスコートの一部休止について③ヒグマ出没に伴う農業センターの一時閉鎖についての報告がありました。④児童生徒等のマスク着用やコロナ対策について江川委員から、⑤いじめ防止等対策委員会の最終報告期限について高橋ひでとし委員から、⑥家庭教育支援と教育委員会の後援名義の使用について能登谷委員から、それぞれ質疑が行われました。

その後、当委員会行政視察の委員派遣について、議長に対して委員派遣承認要求書を提出することの確認を行いました。

▲経済文教常任委員会の様子

建設公営企業常任委員会

委員長：まじま 隆英　副委員長：髙橋 紀博

- 建設公営企業常任委員会の活動について -

令和４年７月から９月までに行われた当委員会では、土木部から大雨による被害状況についての報告や建築部から特定空家等の除却に関わる報告、市立旭川病院からは新型コロナウイルス感染症への対応について定期的な報告を受けています。そのほかにも、キッチンカー試行事業と常磐公園露店出店再開の結果と課題について、上村委員から質疑が行われたほか、陳情第11号「自転車にやさしいまちづくりについて」を陳情提出者から取下げる旨の書面が届き、委員会において確認をするなどが行われています。

また、各委員会終了後には、令和４年度の市民と議会の意見交換会に関する打合せをするなど、開催に向けての準備等を行いました。10月28日に当意見交換会を実施し、参加していただいた市民の方から多くのご意見を頂戴しました。今後、頂いた意見を基に、市政に反映させられるように、委員一同、努めてまいります。

▲建設公営企業常任委員会の様子

○　議員研修会を開催しました　○

９月12日に、市議会議場において議員研修会を開催しました。

議員研修会は、旭川市議会基本条例に基づき毎年実施（※令和２年度及び３年度は新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止）しているもので、企画や運営は議員が担っています。今回は、旭川市最高デジタル責任者（ＣＤＯ）に令和４年４月から就任している森本登志男氏を講師にお招きし、「ＤＸ推進で旭川市はどう変わる？」をテーマに講演いただきました。

当日は、森本氏がこれまで携わってきた業務改革やＤＸ推進の取組事例などについての講義を受けた後、議員から、市役所基幹システムの標準化に向けての進め方やＤＸ推進に係るデザイン思考などについて質問がありました。

旭川市議会では、今後も、議会及び議員の政策形成機能の向上に努めていきます。

○　議会構成が変更となりました　○

○委員会構成の変更

・議会運営委員会　　金谷美奈子　→　ひぐまとしお

令和４年９月１日付けで無党派Ｇの金谷美奈子議員が議会運営委員会委員を辞任し、同日付けで同会派のひぐまとしお議員が選任されています。

○本会議中継がインターネットでご覧いただけます

●旭川市議会ホームページアドレス

https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html

議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録・議会中継」を選択してください。

旭川市議会　検索

○議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

マスク着用等、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

●問合せ先

会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25－6318）

本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25－6380）

●本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

補聴装置（受信機・ヘッドホン）は、傍聴受付の際にお申出ください。

手話通訳は、傍聴予定日の３日前までに議会事務局議会総務課（電話25－6380・ＦＡＸ24－7810）又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45－0757・ＦＡＸ45－0760）へお申込みください。

要約筆記は、傍聴予定日の１週間前までに議会事務局議会総務課（電話25－6380・ＦＡＸ24－7810）へお申込みください。

議会棟略図

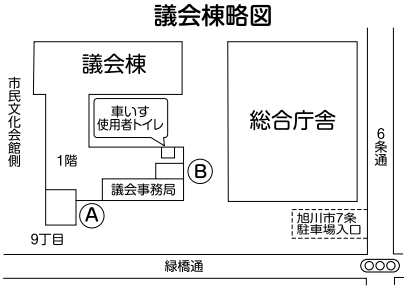

本会議傍聴：議会傍聴人入口（上図Ⓐ）
委員会傍聴：議会玄関（上図Ⓑ）

○「声のあさひかわ市議会だより」（ＣＤ）を無料で貸し出しています

目の不自由な方で、希望される方は、議会事務局議会総務課（電話25－6380・ＦＡＸ24－7810）までご連絡ください。

あさひかわ市議会だよりは、広聴広報委員会が編集をしています。市議会だよりに関する、市民の皆様のご意見をお寄せください。
（連絡先）議会事務局議会総務課（電話２５－６３８０・ＦＡＸ２４－７８１０）